



登 録 証

東京都千代田区神田須田町一丁目 25 番地
一般財団法人日本品質保証機構
理事長 小林 憲明 殿

産業標準化法第 57 条第 1 項の規定に基づき登録試験
事業者として登録します。

登 録 番 号 Z80109JP
登 録 年 月 日 別紙のとおり
登録更新年月日 別紙のとおり
登録の有効期間 別紙のとおり
試験所の名称 一般財団法人日本品質保証機構
及び所在地 中部試験センター
名古屋マテリアルテクノ試験所
愛知県北名古屋市沖村沖浦 39 番地
(関連する事務所あり)
試験方法の区分 別紙のと通りの 11 区分

令和 4 年 11 月 16 日

独立行政法人製品評価技術基盤機構

理事長 長谷川 史彦



(別紙)

登録年月日	平成17年10月5日
登録更新年月日	令和3年10月5日
登録の有効期間	令和7年10月4日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
骨材試験	<p>試験方法規格</p> <p>JIS A 1102 JIS A 1103 JIS A 1104 JIS A 1105 JIS A 1109 JIS A 1110 JIS A 1121 JIS A 1122 JIS A 1137 JIS A 1145 JIS A 1146</p> <p>これを引用する規格</p> <p>JIS A 5001 5.2、5.3及び5.4 JIS A 5002 5.6、5.7、5.8、5.9及び5.10 JIS A 5005 7.2、7.3、7.4、7.5、7.6、7.7及び7.8 JIS A 5011-1 6.3、6.4、6.5及び6.6 JIS A 5011-2 6.2.2、6.2.3、6.3.1、6.3.2及び6.4 JIS A 5011-3 6.2.2、6.2.3、6.3.1、6.3.2及び6.4 JIS A 5011-4 6.3、6.4、6.5、6.6及び6.7 JIS A 5015 7.4、7.6、7.7及び7.8 JIS A 5021 7.4、7.5、7.6、7.7 (ただし、附属書Dを除く)、7.8及び7.9 JIS A 5022 附属書AのA.5.4、A.5.5、A.5.7.1、A.5.7.2、A.5.8及びA.5.9 JIS A 5023 附属書AのA.5.3、A.5.4、A.5.5.1、A.5.5.2及びA.5.6 JIS A 5031 6.3、6.4、6.5、6.6、6.7 (ただし、JIS A 1804を除く) 及び6.8 JIS A 5032 6.2、6.3及び6.4 JIS A 5308 附属書AのA.10 a)、A.10 b)、A.10 c)、A.10 d)、A.10 e)、A.10 f)、A.10 g)、A.10 h)、A.10 k)、A.10 n)及びA.10 o)</p>
コンクリート・セメント等無機系材料強度試験	<p>試験方法規格</p> <p>JIS A 1106 (ただし、供試体の作製を除く) JIS A 1108 (ただし、供試体の作製及び附属書Aを除く) JIS A 5003 5.4 JIS A 5006 5.4 JIS R 5201 11</p> <p>これを引用する規格</p> <p>JIS A 1107 7 JIS A 5002 5.14 f) JIS A 5022 10.2 JIS A 5023 10.2 JIS A 5308 10.2.1、10.2.2、附属書CのC.8.1.8及びC.8.2.5 JIS A 5371 附属書AのA.6.1、附属書BのB.6.1、附属書CのC.6.1及び附属書DのD.6 JIS A 5372 附属書AのA.7.1、附属書BのB.7.1、附属書CのC.7.1、附属書DのD.7.1、附属書EのE.7.1、附属書FのF.7.1及び附属書GのG.7.1 JIS A 5373 附属書AのA.7.1 (ただし、JIS A 1136を除く)、附属書BのB.7.1、附属書CのC.7.1、附属書DのD.7.1及び附属書EのE.7.1 (ただし、JIS A 1136を除く) JIS A 6202 8.5 JIS R 5210 6.1 JIS R 5211 6.1 JIS R 5212 6.1 JIS R 5213 6.1 JIS R 5214 7.1</p>
セメント・混和剤(材)試験	<p>試験方法規格</p> <p>JIS R 5201 7、8、9及び10</p> <p>これを引用する規格</p> <p>JIS A 5308 附属書CのC.8.1.7及びC.8.2.4 JIS A 6201 8.4及び8.5.2 JIS A 6202 8.1及び8.3 JIS A 6206 7.2及び7.3 JIS R 5210 6.1</p>

続き	JIS R 5211 6.1 JIS R 5212 6.1 JIS R 5213 6.1 JIS R 5214 7.1
石灰・セメント・ガラス化学分析試験	試験方法規格 JIS A 5002 5.5 JIS R 5202 5、6、7、10.1.3.1、12、14、15及び18.1 これを引用する規格 JIS A 5002 5.2、5.3及び5.4 JIS A 5021 7.10 a) JIS A 5022 附属書AのA.5.10 a) JIS A 5023 附属書AのA.5.7 a) JIS A 5308 附属書AのA.10 p) JIS A 6202 7.2 JIS A 6206 7.6、7.7及び7.8 JIS R 5210 6.2 JIS R 5211 6.2 JIS R 5212 6.2 JIS R 5213 6.2 JIS R 5214 7.2
湿式重量・減量・残分・灰分試験	試験方法規格 JIS A 5308 附属書CのC.8.1.4及びC.8.1.5
金属材料引張試験	試験方法規格 JIS Z 2241 JIS Z 3121 これを引用する規格 JIS A 5525 12.2.3 b) JIS A 5526 8.2.3 JIS A 5528 8.2.3 JIS G 3101 9.2.5 a) JIS G 3106 11.2.5 a) JIS G 3109 9.3.2 JIS G 3112 10.2.2 b) JIS G 3114 10.2.3 a) JIS G 3117 10.2.2 JIS G 3136 11.2.3 a) JIS G 3532 11.2 JIS G 4304 11.2.5 a) JIS G 4322 10.2.5 a) JIS H 5120 7.2.3 JIS Z 3120 6.2
金属材料曲げ試験	試験方法規格 JIS Z 2248 JIS Z 3122 6.3.1 これを引用する規格 JIS G 3101 9.2.5 b) JIS G 3112 10.2.3 b) JIS G 3117 10.2.3 JIS G 4322 10.2.5 b) JIS Z 3120 6.3
イオン電極分析	試験方法規格 JIS K 0113 5. これを引用する規格 JIS A 1144 4 c) JIS A 5308 附属書AのA.10 p)、附属書CのC.8.1.6及びC.8.2.3

登録年月日	令和3年10月5日
登録の有効期間	令和7年10月4日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
高分子曲げ試験	試験方法規格 JIS K 7171 (ただし、試験片作製、曲げひずみ及び曲げ弾性率を除く) これを引用する規格 JIS A 7511 7.2及び7.3

登録年月日	令和4年11月16日
登録の有効期間	令和8年11月15日まで

試験方法の区分の名称	製品試験等に係る日本産業規格の番号、項目番号及び記号
高分子引張試験	試験方法規格 JIS K 7161-1 (ただし、試験片作製、引張ひずみ及び引張弾性率を除く)
	これを引用する規格 JIS A 7511 7.2及び7.3
高分子圧縮試験	試験方法規格 JIS K 7181 (ただし、試験片作製、圧縮ひずみ及び圧縮弾性率を除く)
	これを引用する規格 JIS A 7511 7.2及び7.3

備考：登録の区分は、官報及び認定機関のホームページ等で公表された最新版の区分表が適用される。

【関連する事務所】

事務所の名称 一般財団法人日本品質保証機構 マテリアルテクノ部門 (部門長、副部門長、計画室長及び計画室)
所在地 大阪府東大阪市水走三丁目8番19号
対象業務 部門マネジメントシステム統括

事務所の名称 一般財団法人日本品質保証機構 中部試験センター
所在地 愛知県北名古屋市沖村五反22番地
対象業務 マネジメントシステム運用

事務所の名称 一般財団法人日本品質保証機構 中部試験センター 名古屋マテリアルテクノ試験所 名南試験室
所在地 愛知県名古屋市緑区大高町字川添83番地
対象業務 マネジメントシステム運用

(以上)